

## 三鷹市遺跡調査会 調査員〔臨時職員〕募集

三鷹市遺跡調査会では、縄文中期の拠点集落遺跡である市立第五中学校遺跡の本発掘調査を実施するにあたり、同遺跡の本発掘調査及び市内遺跡の発掘調査及び整理調査等を担当する調査員を募集します。

### 1 採用予定数等

- (1) 採用予定人員 1名
- (2) 職務内容 市立第五中学校遺跡発掘調査及び整理調査等業務に従事します。

### 2 採用予定年月日 平成22年6月14日

### 3 応募資格

次の各号の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 大学又は大学院において考古学を専攻、または同等の知識・経験を有している人
- (2) 縄文時代集落の発掘調査の経験を有する人
- (3) 埋蔵文化財発掘調査報告書執筆経験のある人
- (4) 普通自動車免許を有している人

### 4 選考方法

第一次選考（書類選考）のうえ、面接により選考します。

### 5 応募手続

#### (1) 提出書類

- ア 履歴書（書式不問）
- イ 発掘調査歴（調査に担当又は参加した遺跡名及び期間を明記） 1通
- ウ 業績目録（論文、報告書等） 1通

#### (2) 受付期間及び提出先（第二次選考会場）

平成22年6月4日（火）まで  
〒181-0004 三鷹市新川3-7-9  
三鷹市遺跡調査会事務所 tel0422-48-9454 fax71-0434  
申込みは郵送で、受付期間内必着とします。

#### (3) 第二次選考（面接選考）の日程

申込み受理後、個別にご連絡いたします。

### 6 合格から採用まで

- (1) 面接終了後速やかにご連絡いたします。
- (2) 採用は、平成22年6月14日の予定です。

### 7 勤務条件

- (1) 雇用期間 平成22年6月14日～平成23年3月31日（予定）  
但し、本人が希望し勤務成績が良好であれば半年ごとに任期を更新し、予算の範囲において2年を限度に更新可能。
- (2) 給与日額 10,010～11,970円
- (3) 勤務時間 9:00～17:00（昼休みを除く・月～金勤務を基本とします。）  
前歴・経験によっては加算・減算があります。また年次有給休暇、通勤費等は臨時職員内規によります。社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災）適用
- (4) 勤務地 三鷹市新川一丁目7番地ほか（発掘現場）及び遺跡調査会事務所

### 8 その他

問い合わせ先 三鷹市遺跡調査会 採用係  
東京都三鷹市新川3-7-9  
Tel 0422-48-9454  
Fax 0422-71-0434  
zaczac@mitaka-iseki.jp